

## 令和6年第3回海老名市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和6年3月1日（金）午前9時30分から
- 2 場 所 海老名市役所 7階 704会議室
- 3 出席委員 委員長 永江次夫  
委員 杉山秀雄 佐藤政夫 中島賢太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 内田局長、草薙係長、大和書記、柳田書記
- 6 会議の案件
  - (1) 議案第4号 選挙人名簿から抹消すること
  - (2) 議案第5号 選挙人名簿に登録する者を定めること
- 7 会議の記録

### 【議事日程について】

委員長 出席委員が4人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午前9時24分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員長 議案第4号及び議案第5号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

### 【議案第4号 選挙人名簿から抹消すること】

事務局 抹消する者の数であるが、公職選挙法第28条第1号該当者は、死亡した者等で、144人である。その内訳は男77人、女67人である。

第2号該当者は、市内に住所を有しなくなってから4か月を経過した者で、389人である。その内訳は男211人、女178人である。

第4号該当者は、登録の際に登録をされるべきでなかった者で、2人である。その内訳は男2人である。

**【議案第5号 選挙人名簿に登録する者を定めること】**

事務局 今回、登録する者は、平成18年3月2日以前に出生した者で、海老名市に引き続き3か月以上住所を有する者のうち、新たに名簿に登録される方が対象である。

登録する者の数であるが、男760人、女671人である。決定後登録者数の合計は、男57,893人、女57,702人、合計115,595人となる。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。事務局から定時登録における報告を願う。

**【定時登録における報告】**

事務局 それでは報告する。

報告1 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

これは、条例の制定又は改廃の請求等をする際に必要な人数を定めたものであり、選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、2,312人となる。

報告2 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

これは、議会の解散請求等をする際に必要な人数を定めたものであり、選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、38,532人となる。

報告3 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

これは、市町村の合併協議会設置協議について選挙人の投票に付するよう請求等する際に必要な人数を定めるものであり、選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、19,266人となる。

#### 【協議事項】

- ・令和6年第2回選挙管理委員会の会議録の確認について
- 修正案のとおり、ホームページに公開することとした。

#### 【報告事項】

- ・令和5年度第2回事務局長会（神奈川県市選挙管理委員会連合会）の協議結果について
- 令和6年2月22日に開催された第2回事務局長会について、資料に基づき協議結果を報告した。
- ・海老名市選挙管理委員会及び補充員の任期満了について
- 海老名市選挙管理委員会及び補充員の任期が、令和6年12月20日をもって満了となることに伴い、海老名市長及び海老名市議会に任期満了の通知を発する旨を報告した。
- ・審議会等委員の報酬改定について
- 海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正により、選挙管理委員の補充員を含む審議会等委員の報酬が日額8,700円から日額10,000円に改定される予定であることを報告した。
- ・住居表示の実施並びに町区域の設定及びこれに伴う字区域の変更について
- 資料に基づき、概要及びこれに伴い海老名市公職選挙法令執行規程の改正は必要になる旨説明した。

委員 長 委員から何かあるか。

委員 長 人事異動に伴う引継ぎ等事務処理を遺漏なく行うように。

事務局 承知した。